

2026年4月1日

(様式 VP-1)

2027年度 法政大学 外国人等客員教員B 受入条件説明書

1. 外国人等客員教員 B の身分は、本国の所属機関における身分、教育・研究歴・学位、業績等により、客員教授・客員准教授・客員講師のいずれかになります。
2. 外国人等客員教員 B の招聘期間
原則 1 か月以上5か月以内（特別な事情がある場合は 1 か月未満も可）
3. 責任授業回数(ティーチング・ロード)
1 回 100 分を基準とし、14 回相当の授業科目を担当する。
4. 責任授業回数を超えて授業を担当した場合は、所定の超過給を支給。
又、責任授業回数が不足する場合は、実際に担当した回数に応じて、支給額を按分した額を支給。
5. 給与
滞在期間にかかわらず、給与は「外国人等客員B教員給与・控除説明書」に定めた通りである。
(本俸: 客員教授 561,000 円 客員准教授 461,000 円 客員講師 361,000 円)
また、複数月にまたがって滞在する場合は、上記本俸を月ごとに按分して支給する。
6. 渡航費
外国から新たに本学に赴任する場合は、往復エコノミー運賃を 300,000 円を限度に支給。
(領収書により、日本円に換算して支給)。
なお、日本国内で採用された場合には、採用期間満了後1ヶ月以内の帰国に限り、15万円を限度に片道エコノミー運賃を支給。
7. 宿舍
希望者に対し、本学が指定する家具付き宿舍、他を紹介。
法政大学向坂逸郎記念国際交流会館または本学の推薦する同程度の住居賃借料は月額100,000円。

講義に関わる義務等につきましては、受入担当学部と緊密な連絡を取ってください。

給与・控除の詳細は別紙「外国人等客員B教員給与・控除説明書」(様式-VP-2)をご覧ください。

問い合わせ先：

グローバル教育センター事務部国際支援課

Tel: 03-3264-5475 Fax: 03-3264-4624 Email: hif@hosei.ac.jp

学務部学務課

Tel: 03-3264-9307 Email: gakumu@hosei.ac.jp